



秋がようやく深まりつつあります。3日 文化の日、8日 立冬、15日 七五三、22日 小雪、23日 勤労感謝の日 11月 は「過労死等防止啓発月間」11月 30日 (いいみらい) は「年金の日」

### 1. November 改正情報のご案内

① 先月 28 日に開催された労働政策審議会雇用環境・均等分科会の第 21 回会合で、事業主に対して

パワーハラスメント防止のための措置義務を新設する女性活躍推進法等の一部を改正する法律（改正労働施策総合推進法）の施行日を 2020 年 6 月 1 日とする政令案が承認されました。中小企業については、2022 年 4 月 1 日から適用されることとなり、それまでの間は努力義務となります。

② 「日本年金機構からのお知らせ」10 月号が、「令和 2 年 4 月以降、さらに電子申請が利用しやすくなります」という案内で各事業所へ郵送されていると思います。G ビス ID によって電子証明書がなくても可能ということですが、ご質問があればおたずねください。

※ (労使折半料率) 健康保険 **49.5** (愛知) / 1000、介護保険 **8.65** / 1000  
厚生年金保険 **91.5** / 1000 雇用保険 **3** / 1000 (建設業 **4** / 1000)

### 2. 名言名句

*The more simple we are, the more complete we become.*

シンプルになればなるほど、わたしたちはより完全になるのだ。

Auguste Rodin (ロダン) 1840~1917 (フランスの彫刻家『考える人』の作者)

### 3. 統計・情報

#### 「業種別 2018 年 (平成 30 年) の入・離職率」

採用難の状態が続いていますが、人材の移動について今年 8 月に厚生労働省が発表した「業種別に 2018 年 (平成 30 年) の入・離職率」を見てみますと、**入職率**では、**宿泊業、飲食サービス業と生活関連サービス業、娯楽業などのサービス業関連が 20% 以上**と高くなりました。一方で、**製造業と電気・ガス・熱供給・水道業は 10% 未満**と低くなりました。**離職率**は、**入職率と同様にサービス業関連で高くなっています**。低いのは**建設業と製造業で、9% 台**となりました**入職超過率 (入職率から離職率を引いたもの)**は、**業種計が 0.8 ポイント (15.4 - 14.6) で入職超過**です。業種別では**不動産業、物品賃貸業と生活関連サービス業、娯楽業が 4.2 ポイント**で最も高くなりました。一方、**製造業など 4 業種が離職超過**の状態です。

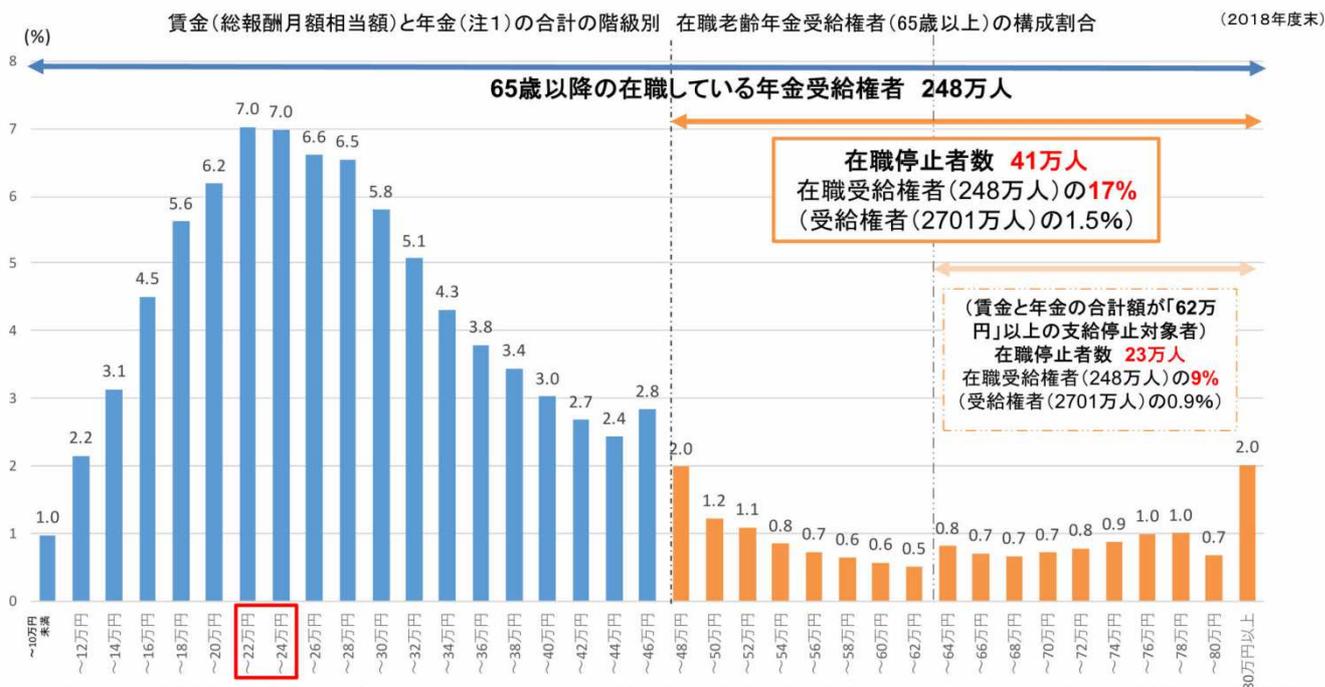


※**離職率の計算方法**は、法律で定義はされていません。厚生労働省の雇用動向調査で使われている離職率の**計算方法は、離職者数を1月1日の常用労働者数で割り100を掛ける(%)**というものです。企業で採用されている一般的な離職率の計算方法は、一定期間に退職した人数を、起算日に在籍していた人数で割るというものです。4月1日を期初としている企業では、4月1日を起算日として計算します。他には、一定期間に入社した人数がどれだけの人数が退職したかという離職率の捉え方もあります。

#### 4.法改正等ワンポイント

### 65歳以上の在職老齢年金制度の状況

- ・ 賃金と年金の合計額の階級別に見ると、**20万円以上～24万円未満となっている者が多い**。
- ・ 65歳以上の在職している年金受給権者の**2割弱**が支給停止の対象となっている。
- ・ 賃金と年金の合計額が62万円以上である支給停止者数は、在職受給権者の1割弱となっている。



厚生労働省は先月9日、「第11回社会保障審議会年金部会」を開催しました。議題は、「高齢期の就労と年金受給の在り方について」。在職老齢年金制度の見直しについて、65歳以上は支給停止の基準額を現行の47万円から62万円に引き上げるケースと、在職老齢年金制度を完全撤廃するケースが示されました。60～64歳は現行の基準のままとするケースと、65歳以上の場合と同じ額に基準額を引き上げるケースが示されました。<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000555792.pdf>

★70歳までの雇用延長の時代を見据えて、労働者の働く意欲を下げない年金制度を目指している模様で、この在職老齢制度の改正は、大いに注目されるところであります。



HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

ラグビーワールドカップでの日本代表の試合は日本中を熱くしてくれました。初のベスト8は素晴らしい。4年後も楽しみです。感動を有難う！桜ジャパン！お疲れ様でした。

先月の続けての台風・豪雨被害は甚大でした。被災された地区の皆さまにはお見舞い申し上げます。少しでも早い復興を祈念致します。地球温暖化により気候変動し、台風の発生数の増加と巨大化、そして離れた場所でも豪雨となり、浸水、川の氾濫等想像を絶する被害となっています。日本全国、どこでも起こり得る、そして「想定外を想定する」事をしてゆかなければ毎年のように繰り返されるのだと思います。国全体で早急に抜本的対策し、ハザードマップを活かして危険地区に土木対策、施設建築をしてゆくことが必須となるでしょう。そして既存の避難場所が体育館等では避難されている方の健康を維持できないとも言われ、避難用の専用施設の建設し用意しておくことが必要だと思っております。

「備えあれば憂いなし」十分に備えることができるかがカギなのだと思います。(S)